

◆ 糟屋郡 7 町の各町独自支援策の「一部」をご紹介します！ ◆

国や県の「コロナウイルス対応支援策一覧」は、私の県政報告「号外」でもお知らせして参りました。  
 (国や県の支援策一覧は事務所 HP でもご覧いただけます。) 国や県と同様に、各町でも地域の実情に  
 合った新型コロナウイルス対策の支援策を打ち出しています。今回は、町の数ある支援策の  
 中から「一部」をご紹介します。他にも、商品券やクーポン券の発行、教育現場への  
 タブレット端末の配備の他、災害時の避難所の感染防止策の強化を検討する町もあります。  
 ※最新の情報や詳細は、各町役場へお問い合わせ又はホームページの閲覧をお願いいたします。



| 町名  | タイプ      | 事業名/名称                                     | 対象者 (詳細な条件等はお問い合わせ下さい。)                                                                                    | 給付額/配布物等                                    | 申請期間/方法                                     | お問い合わせ                                         |
|-----|----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 宇美町 | 給        | 小規模事業者応援給付金                                | ■町内小規模事業者 …他条件有                                                                                            | 1事業所あたり10万円*受給は1回<br>(事業所が2以上の場合は上限20万円)    | 7月31日(金)<br>迄に郵送                            | まちづくり課<br>092-934-2370                         |
|     | 付        | 休業要請協力店舗等協力金                               | ■町内で対象施設を運営する事業者で、かつ休業要請期間<br>のうちで10日以上対策を行っていること …他条件有                                                    | 1事業所あたり10万円 *受給は1回                          | 7月31日(金)<br>迄に郵送                            | まちづくり課<br>092-934-2370                         |
| 粕屋町 | 給        | がんばるかすやの応援金<br>(粕屋町中小企業者応援金)               | ■町内の中小企業者<br>・国の「持続化給付金」、県の「福岡県持続化緊急支援<br>金」の給付を受けた者 …他条件有                                                 | 1事業者当たり10万円                                 | R3年2月15日<br>迄に郵送<br>当日消印有効                  | 地域振興課<br>専用ダイヤル<br>092-931-7122                |
|     | 付        | 粕屋町小規模企業者<br>協力支援金                         | ■町内に施設・店舗等を賃借しており、4月14日~5月14<br>日の期間中に国の要請に協力し、経営上の影響を受けた者<br>・施設・店舗家賃賃料等の減免を受けていない者…他条件有                  | 1対象事業者につき<br>店舗家賃賃料の1カ月<br>分の80%を1回補助       | 7月1日(水)~<br>9月30日(水)<br>郵送                  | 専用ダイヤル<br>092-931-7122                         |
|     | 配布       | かすやっ子応援事業                                  | ■粕屋町に住民登録をしている平成14年4月2日から<br>令和2年7月10日までに生まれた方                                                             | 1人あたり1万円のクオカード                              | 【確認中】                                       | 【確認中】                                          |
| 篠栗町 | 給        | 小規模事業者緊急支援<br>事業補助金                        | ■町内小規模事業者<br>・令和2年3月から6月のうちいずれか1カ月の売上が<br>前年同月比で30%以上減少していること…他条件有                                         | 法人 10万円<br>個人事業主 15万円<br>*受給は1回まで           | 7月31日(金)<br>17時迄に郵送                         | 産業観光課<br>092-947-1217                          |
|     | 付        | 篠栗町宿泊促進事業<br>補助金                           | ■町内に宿泊施設を有する事業者<br>・その他、詳しくは条件は役場HPに掲載のとこと                                                                 | 1人1泊あたり<br>最大3千円を補助                         | 7/1(水)~9/30日<br>(水)/要確認                     | 産業観光課<br>092-947-1217                          |
|     | 給        | 学校給食費補助金                                   | ■町内の子育て世帯                                                                                                  | 小・中学校の児童の1カ月分の給食<br>費                       | 不要                                          | 学校教育課<br>092-947-1360                          |
| 志免町 | 給        | 志免町小規模事業者<br>緊急支援金                         | ■町内小規模事業者<br>・令和2年3月~6月のうちいずれか1カ月の売上が前年同<br>月比で30%以上減少していること …他条件有                                         | 1事業者当たり10万円<br>*受給は1回まで                     | 7月31日(金)<br>17時迄に郵送or役<br>場校園へ              | まちの魅力推進課<br>092-935-1859                       |
|     | 付        | 上下水道料金の減免                                  | ■令和2年5月統計の時点で上下水道のご契約をされ<br>ている方すべて(水道のみ、下水道のみ可)                                                           | 6・7月統計分の上下水道料金を<br>全額免除                     | 不要                                          | 上下水道課<br>092-935-1079                          |
| 新宮町 | 給        | 【第二次】<br>新宮町小規模事業者<br>応援給付金                | ■町内小規模事業者<br>・令和2年5月の売上高が前年同月の売上高または前<br>年1年間の平均の売上高と比較して30%以上減少<br>・前回の給付金を受給していない者 …他条件有                 | 法人 10万円<br>個人事業主 15万円<br>*受給は1回まで           | 7月31日(金)<br>17時迄に郵送                         | 産業観光課<br>092-947-1217                          |
|     | 支給       | ギフトカード配布                                   | ■町内の小・中・高の子ども<br>■アルバイト等の収入が減少した学生                                                                         | 小・中学生:5千円/高校生:1万円/<br>学生:2万円+5千円相当の町の特産品    | 8月31日(月)<br>郵送か持参                           | 学校教育課<br>092-963-1739                          |
| 須恵町 | 給        | 須恵町小規模事業者<br>応援給付金                         | ■町内小規模事業者<br>・令和2年1月~9月のうち1カ月の売上が前年同月比で<br>30%以上減少していること …他条件有                                             | 1事業者当たり10万円<br>*受給は1回まで                     | 10月31日(土)<br>迄に郵送                           | 地域振興課<br>092-931-1151                          |
|     | 購買<br>活動 | 須恵町生活支援商品券<br>【事業券】<br>須恵町生活支援商品券<br>【町民券】 | ■町内において事業を営んでいる、事業所等を有す<br>る事業者、または須恵町商工会の会員であること<br>■住民基本台帳に記録されている世帯 (令和2年4月<br>27日時点) *有効期限は令和3年3月31日まで | 商品券の発行<br>一世帯につき11,000円分の<br>商品券を交付(1枚500円) | 随時募集中/登録書<br>郵送orFAX<br>7月1日から順次発<br>送予定/不要 | 地域振興課<br>092-931-1151<br>地域振興課<br>092-931-1151 |
|     | 給        | 久山町小規模事業者<br>応援給付金                         | ■町内小規模事業者<br>・令和2年3月~6月のうちいずれか1カ月の売上が<br>前年同月比で30%以上減少…他条件有                                                | 1事業者当たり10万円<br>*受給は1回まで                     | 7月31日(金)<br>迄に書類郵送<br>(代表)                  | 産業観光課<br>092-976-1111<br>(代表)                  |
| 久山町 | 購買<br>活動 | デリバリー・テイクアウト<br>クーポン券発行支援                  | ・広報誌で折込み配布<br>・税込500円分の会計に対して1枚(200円)利用可<br>・「#久山エール飯」登録店舗で利用可                                             | 税込500円分の会計で<br>1枚(200円)                     | 随時受付/<br>書類提出<br>(代表)                       | 産業振興課<br>092-976-1111<br>(代表)                  |

FUKUOKA KENSEI NEWS

福岡県議会議員(糟屋郡)

# 富永よしゆき

## 県政報告

2020年7月  
Vol.4

福岡県議会議員 富永芳行事務所

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙大678-1

☎092-931-5726

ホームページはこちら

<https://t-yoshiyuki.jp>



### ■福岡県議会 6 月定例会のポイント■

6 月定例会は、6 月 5 日から 24 日の 20 日間の会期で開催され、新型コロナウイルス感染症対策を  
 中心にした総額約 1,660 億円の補正予算について審議をしました。予算の主な内訳は、生活困窮者支援、  
 緊急短期雇用の創出、医療提供体制の強化に取り組むための予算や、九州北部豪雨により被災した JR  
 日田彦山線の地域振興を図るための予算など合計約 215 億円に加えて、国の令和 2 年度補正予算 (第 2 号)  
 を最大限に活用し、福岡県内における医療体制の強化と感染防止対策の徹底、事業継続の支援、  
 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に取り組むための追加予算など合計約 1,446 億円です。  
 その他、日田彦山線沿線の地域振興基金の 10 億円の積み立てや飲酒運転  
 撲滅条例の一部改正案などを可決しています。最終日 (24 日) には、  
 正副議長選挙も行われ、議長に吉松源昭議員 (糟屋郡 / 自民党県議員)、  
 副議長に江藤秀之議員 (飯塚市・嘉穂郡 / 自民党県議員) が選出されました。



▲最終日の採決の様子です。

### 令和 2 年度 6 月度予算 (214 億円余) のポイント

○新型コロナウイルス感染症対策として、「生活困窮者の支援」、  
 「緊急短期雇用の創出」、「医療提供体制の強化」に取り組む。  
 ○九州北部豪雨により被災した日田彦山線沿線の地域振興を図る。

| 区 分  | 当初予算<br>A | 現計予算<br>B | 6月補正<br>予算<br>C | 6月補正後<br>予算<br>D=B+C |
|------|-----------|-----------|-----------------|----------------------|
| 一般会計 | 1,851,724 | 1,922,379 | 21,442          | 1,943,821            |
| 特別会計 | 955,785   | 955,785   | 0               | 955,785              |
| 計    | 2,807,509 | 2,878,164 | 21,442          | 2,899,606            |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

| 項 目             | 予算額    | 特定財源<br>国庫 | 県債  | その他   | 一般財源  |
|-----------------|--------|------------|-----|-------|-------|
| ○新型コロナウイルス感染症対策 | 21,392 | 17,869     | 0   | 19    | 3,504 |
| ○日田彦山線沿線の地域振興   | 1,000  | 0          | 0   | 1,000 | 0     |
| ○減額補正分          | △950   | △180       | △89 | △58   | △843  |
| 合 計             | 21,442 | 17,689     | △89 | 961   | 2,881 |

※予算内訳の詳細は、裏面をご覧ください。(単位:百万円)

### 令和 2 年度 6 月度予算 (追加提案分 1,445 億円余) のポイント

○国の令和 2 年度補正予算 (第 2 号) を最大限活用し、本県における  
 医療提供体制の強化と感染防止対策の徹底、事業継続の支援、  
 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に取り組む。

| 区 分  | 当初予算<br>A | 現計予算<br>B | 6月補正<br>追加<br>提案分<br>C | 6月補正後<br>予算<br>D=B+C |
|------|-----------|-----------|------------------------|----------------------|
| 一般会計 | 1,851,724 | 1,922,379 | 21,442                 | 1,943,821            |
| 特別会計 | 955,785   | 955,785   | 0                      | 955,785              |
| 計    | 2,807,509 | 2,878,164 | 21,442                 | 2,899,606            |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

| 項 目                                                                           | 予算額     | 特定財源<br>国庫 | 県債     | その他   | 一般財源  |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|--------|-------|-------|
| ○新型コロナウイルス感染症対策                                                               | 73,505  | 72,338     | 0      | 1,167 | 1,169 |
| 1. 医療提供体制等の強化と感染防止対策の徹底                                                       | 89,538  | 4,525      | 55,121 | 9,940 | 9,940 |
| 2. 事業継続の支援                                                                    | 1,468   | 0          | 0      | 1,468 | 1,468 |
| 3. 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化<br>「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化<br>「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化 | 2,768   | 0          | 0      | 2,768 | 2,768 |
| 合 計                                                                           | 144,559 | 76,863     | 55,121 | 9,940 | 9,940 |

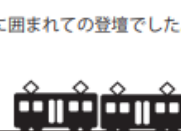


# 「今後の本県の交通ネットワークの維持について」知事に問う！

6.15 一般質問

4 度目の一般質問は、飛沫飛散防止の亚克力板に囲まれての登壇でした。▶

- 【Ⅰ】JR九州が5月27日に公表した赤字路線区について
- 【Ⅱ】県内でこれまでに廃線となった鉄道路線について
- 【Ⅲ】バス路線の維持とコミュニティバス等の運行について



## 【質問の要旨と富永の課題認識】

春のダイヤ改正によるバスや鉄道路線の減便、駅の無人化等に対するご意見やご要望を多く頂いたこと。被災から3年以上が経過する「JR 日田彦山線」の復旧策として、鉄道での復旧断念を知事が表明されたこと。その日田彦山線の鉄道復旧断念表明の直後にJR九州が他の管内赤字路線区を公表したこと。コロナ禍で通勤・通学客等のバス、鉄道利用の減少で経営難に直面する事業者が増加が予想されること。等々…。改めて、「県民生活の一部」である交通ネットワークの維持の重要性を認識するとともに、交通政策のあり方や行政と交通事業者との関係性、それぞれの果たすべき役割について、今後の人口減少や「新しい生活様式」の定着による利用者の減少を鑑み、再考すべき時であると考えます。

糟屋郡内の7町でも、各町ごとにコミュニティバスや福祉巡回バスが運行されています。その多くが各町内のみの運行であるために、特に町境にお住まいの方からご意見やご要望を多く頂戴しています。既存の民間事業者との路線調整をはじめ、慢性的なドライバー不足や各町の財政的な負担等、課題は山積しています。公共交通とは言え、「利益を優先する民間事業者」に対して「人口減少に直面し、財政基盤も脆弱な町」が個別に交渉する事は容易ではありません。万一、既存事業者が路線の廃止を行った場合、基本自治体である各市町村がその後の路線の運行の役割を担うことになります。そうした事態を避けるためにも、複数の市町村が連携して「広域的に」解決していく必要があります。県の果たすべき役割はこれまで以上に、重要になってくるものだと考えます。路線維持のための財政支援はもちろんのこと、県が市町村の先頭に立ち、民間事業者との折衝等に積極的に当たるべきです。また、自動運転などの技術の進歩も待ちながら、並行して、持続可能な交通政策を発展させる「+α」を考えなければならない岐路に立っていると感じています。現在、別々に論じられる「地域振興策」と交通ネットワークの「利用促進策」を大きな枠組みとして捉え、行政と民間事業者が互いに協力して、県民生活の質の向上のために、「新しいまちづくり」を推進すべきだと考えます。全世代が暮らしやすい糟屋郡であるためにあらゆる連携が必要です。



▲バス路線の広域化の前後のイメージ図  
富永のバス路線の広域化に対する思いを大学生に伝えて描いてもらいました。様々な世代との意見交換で質問を組み立てます。打ち合わせ風景▶

## 知事答弁のポイント

県は地方創生市町村圏域会議で、市町村が有する課題解決に向けた意見交換、沿線の市町村や交通事業者と広域運行に関する協議を行っている。2018年度から市町村を越えて運行するコミュニティバスの補助率の上乗せを行い、広域路線数は昨年度7路線増え、3月末時点で40路線となっている。⇒県内コミュニティバス路線数(280路線)のうち15%が広域路線となった。

「福岡県が直通運行を想定する5路線(補助対象路線)」の中に、久山町⇄新宮町/須恵町⇄志免町の2路線が含まれているとの事。引き続き、早期の実現を求めていると思います。また今後も、地元の皆さまのお声を聴かせて頂き、糟屋郡内および周辺の移動手段の確保と利用者の方の利便性の向上に努めてまいります。

※8月中旬に、コミュニティバスの広域化についての委員会視察(嘉麻市)に参加予定です。

富永

|                                                                           |                                                                           |                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>■路線バスの車両更新依頼</b><br>低排出ガス車・バリアフリー対応車へ都心部と郊外の格差是正を要望(水素バス、自動運転化技術の早期導入) | <b>■有人駅舎のハブ化・多機能化</b><br>駅直結の福祉施設や公共施設など駅の高層化で行政・金融サービス等の集積を目指す。駅前商店街の再構築 | <b>■無人駅舎の活用(有人化)</b><br>出店希望へのテナントとして活用。コワーキングスペース、集会所、教育施設等に活用するためのブース⇒賃料収入化と実質的な有人化 |
| <b>■コミュニティバスのデザイン刷新</b><br>ラッピングバスなどで広告収入化子どもが乗りたくなるデザインにみんなに優しいバリアフリー車両に | <b>■新たなバスルートの提案</b><br>AIの活用で時間帯などのニーズに対応。フレキシブルなルートの構築を目指す。              | <b>■マイクロツーリズムへの対応</b><br>日常路線と観光路線を融合して整備。新たな観光客の誘致を図る。                               |

▲交通ネットワークを維持と利便性向上のために今後、各方面にはたらきかけたい6つのこと

民間事業者撤退後の路線維持(久山町)

久山町コミュニティバス「イコバス」は、西鉄バス撤退後の2019年4月からトリアス久山⇄JR 篠栗駅間を町境を越えて運行しています。

## 【2020年1月23日】空港・交通等調査特別委員会視察報告 @兵庫県淡路市「北部・南部生活観光バス」

Q. 北部・南部生活観光バスとは？

民間のバス路線の廃止に伴い、淡路市役所の担当者の方が徹底的に当該路線利用についての分析を行い、公共交通利用者の利便性向上を図るため路線域を拡大。公募型プロポーザルで委託先となる新たな運行事業者を決定し、路線を再構築。また、ルートの一部を観光ルートに変更し、観光客の移動手段としても活用。2014年度利用者数の約34,000人に対し、2017年度は約68,000人と倍増している。

### ■利用者増加の5つのポイント / 公共交通サービスの本質(性質・要素)

- ①路線・系統・頻度 … 通勤・通学に使いやすい双方向で循環型の路線の構築。観光ルートの構築。
- ②ダイヤ … 朝夕⇒通勤・通学ルート / 日中⇒観光周遊ルート / 乗り継ぎをそれぞれ強化。
- ③運賃・収支 … 国や県の補助を最大限に活用(国庫庫補助制度、過疎債、合併特例債、ふるさと納税他)
- ④車両 … インパクトのあるデザイン、バリアフリー(低床車両の導入※写真参照)
- ⑤利用促進策 … 運行事業者と行政で観光客誘致企画、市行政の広報活動との連携など(公立学校へのアプローチなど学生から高齢者、観光客向けの施策)

生活路線を維持するために、観光路線を構築する等、様々なアイデアが見られた。公募要項中に、市収支計画額と実績額との差額は、事業者の負担分や努力分として責務が明記してあるものの、行政と民間事業者が協力する新たな関係性も構築されているように感じた。



▲視察時の資料表紙



富永 芳行(当選1回・37歳)

- 福岡高校(高54回卒/ラグビー部)
- 早稲田大学(アジア社会論/ラグビークラブ)
- 株式会社博多大丸(9年間勤務)
- 立憲民主党福岡県連合糟屋郡政策担当
- 妻、長男6歳、長女2歳と篠栗町乙犬在住